

# 第3回審議会の振り返り

---

第4回

津山市水道事業経営審議会

7月31日 14:00~16:00





# 説明内容

## 第3回審議会質疑応答の補足説明



## 第3回審議会質疑応答の補足説明

**令和4年度末の余剰金は46億円とあるが、（第2回審議会では）今後の更新計画は175億円と聞いた。国土強靱化関係の補助金の活用を積極的に行ってほしい。**

令和5年度国土強靱化関係予算について、ライフラインの機能強化として水道施設の耐震化等に387億円の予算が配分されています。積極的に活用していくとともに、日本水道協会などを通じて、補助金の継続及び増額の要望を行っていきます。



## 第3回審議会質疑応答の補足説明

**市の一般会計が負担する不採算経費について、津山市水道局は該当ないということでしたが、これはどういったものが具体的に該当するのか。**

不採算経費と特定できる具体的な例は、本市に限らず水道事業には見当たりません。  
病院事業では、高度医療機器の導入経費、維持費を不採算経費とし、一般会計からの繰入金で賄う例があります。



# 第3回審議会質疑応答の補足説明

**料金回収率について、普通でしたら100%で終わりだと思いたしますが、200%まである意味をおしえてください。**

料金回収率と料金収納率は、混同しやすいため、今後の資料については、表記を工夫します。

**料金回収率...** 給水にかかる費用と料金収入を比較した割合。  
100%を超えていけば、料金収入で給水費用が賄えている。

**料金収納率...** 1年間の水道料金総調定額に対して納入された収入額の割合のこと。収納率が100%未満の場合、回収できていない未納額があることを示す。



# 第3回審議会質疑応答の補足説明

## 貸借対照表のなかの資本とはなにか。

資本とは、企業が持つ資産から、企業が抱える借金などの負債を差し引いたもので、企業が所有する正味の資産を指します。

貸借対照表では、自己資本金や利益剰余金、今後の建設改良費や企業債償還金に充当するための積立金などに分類して計上しています。



## 第3回審議会質疑応答の補足説明

第3回資料の要旨は、収益と支出のバランスが悪くなってくる、**令和8年以降は料金改定**を考えておかないといけない。

もう一つ、令和14年ぐらいから、古くなった施設を交換しなければいけないが、内部留保的な資金の方が枯渇するという理解で良いか。

料金算定期間は、算定する直近の年度から3年から5年。  
算定期間3年であれば、令和6年度から令和8年度まで、  
算定期間5年であれば、令和6年度から令和10年度まで  
具体的には、総括原価計算を用いて（収益）不足額を算出する。

料金改定時期と料金算定期間の関係について、法令等には明記されていないが、算定期間の初年度に改定を行います。



# 第3回審議会質疑応答の補足説明

**なぜ令和16年から資金残高が枯渇していくのか。減価償却は予測できたのではないか。減価償却として、更新に備えた金額がある程度見込めるのではないか。見込みが甘かったのか、予想外の支出があったのか。**

減価償却費は、後年度の更新に備える蓄えという見方がありますが、実際には、ずっと企業内部に蓄えているのではなく、当年度の建設改良費や企業債の元金償還金に充当されています。また、過年度に取得した資産を更新する場合、物価高、耐震化対策、求められる技術の高度化により、当時の事業費+ $\alpha$ の事業費が必要となりますが、当時の事業費に相当する減価償却費の積上げがあったとしても、+ $\alpha$ については考慮できていません。



## 第3回審議会質疑応答の補足説明

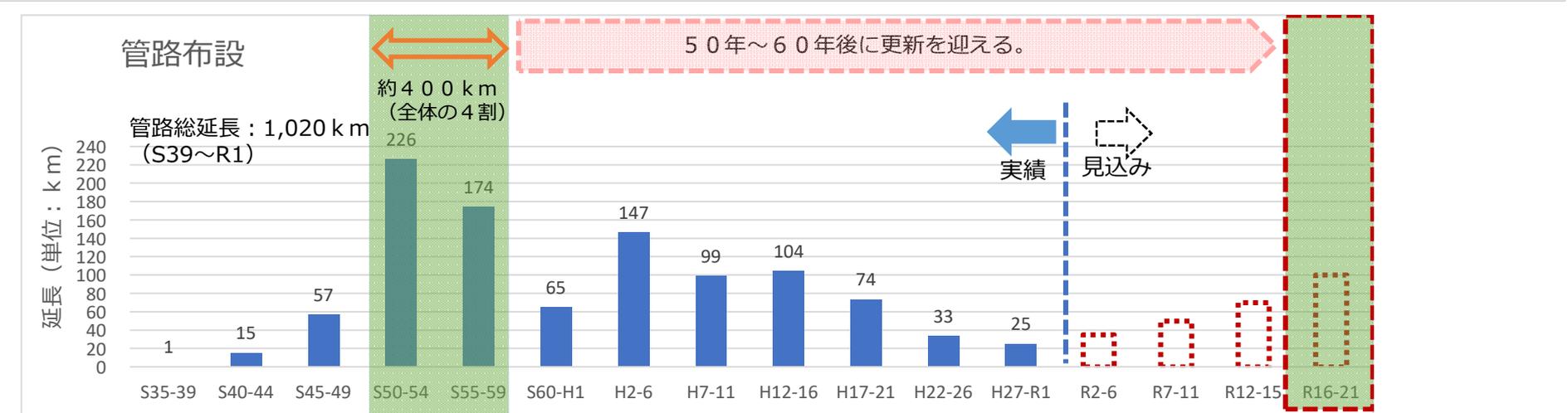
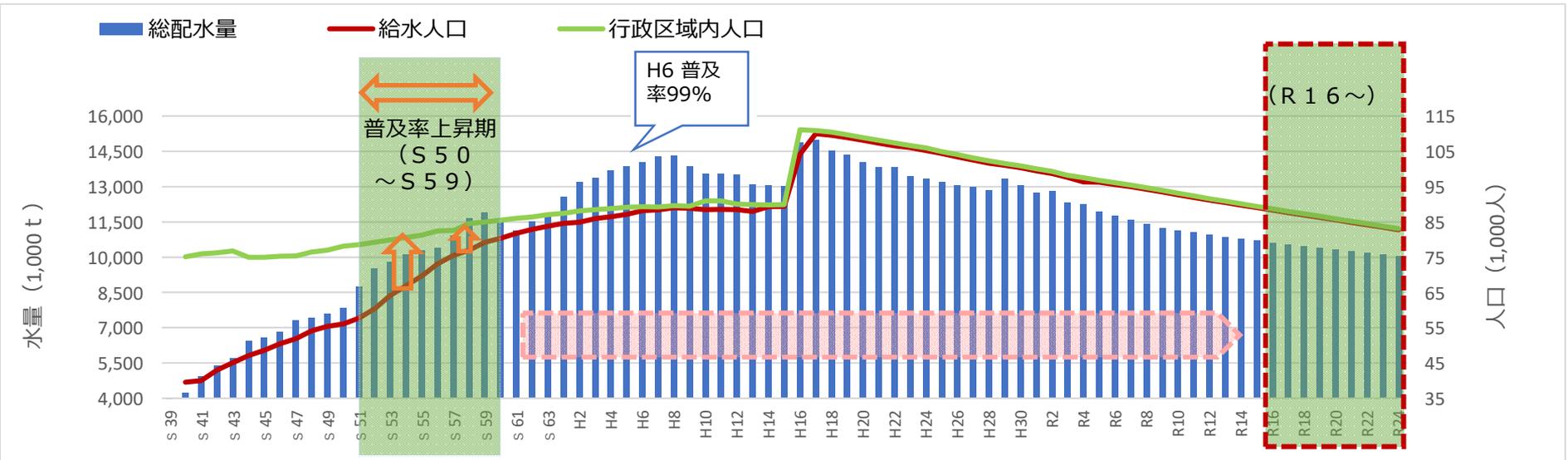
**津山市人口は今後も減少していく予測だが、水道事業も含め、市の都市構想として、この人口減少社会は予測できなかった。収益が減るなかで施設を更新していくこととなるが、その準備・対策はどうか。**

人口は増加傾向であった時期は、市街地から郊外まで住居が広がり、水道の管網を整備し、市域全体に普及した。その後、市町村合併で市域はさらに広がり、水道施設も多く保有することとなった。

人口減少に歯止めが掛からない中、更新時期が到来する管路が急激に増える。限りのある財源の中で、優先度や将来の配水量予測に応じた管径の変更検討等について、A I 技術等を導入するなど、創意工夫して進める必要がある。



# 第3回審議会質疑応答の補足説明





# 第3回審議会質疑応答の補足説明

## 岡山県広域水道企業団について

別紙「岡山県広域水道企業団の概要」